

2019年1月16日(水)より、 「横04 鶴間駅東口～鶴ヶ峰駅～横浜駅西口」系統等のダイヤ 改正に伴い、「鶴ヶ峰駅」(神奈中バスの一部の系統)で 「ICカード乗継割引」を開始します。

ご利用方法

1台目のバスで、運賃をお支払いになった時間より、**120分以内**に「鶴ヶ峰駅」で神奈中バスの一部の系統に乗り継ぎされた場合、乗り継ぎ後の2台目バスの運賃を割引いたします。(系統裏面参照)

乗継割引金額

大人	小児	大人障がい者	小児障がい者
210円	110円	110円	60円

※ ICカード乗継割引が適用されるのは **パスモ・スイカ**のみとなります。

乗継対象系統

- ① 「鶴ヶ峰駅」を通る **神奈中バスの一部の系統が対象**となります。
対象にならない系統がございますのでご注意ください。
対象系統は裏面をご覧ください。
- ② 「鶴ヶ峰駅」でバスを乗り継いだ場合のみ対象となります。

大人の方がご利用した場合(例)



「鶴ヶ峰駅」にて
乗車時より**120分以内**
に乗り継いで下さい。(一部の系統のみ)

2回目に乗車した運賃が**210円割引**となり、
お支払いいただく運賃は6円になります。
割引の申告は必要ございません。
(行先のみご申告願います)

「ICカード乗継割引」ご利用上の注意点

- 乗継割引は IC カード 1 枚につき、1 名様のご利用となります。2 名様以上でご利用の場合、**1 枚のカードでは 1 名様分のみ割引となります。**
- 乗継時間が 120 分を超えた場合、割引は適用されません(遅延等の場合も同様となります)。
- IC カード以外(現金・定期券・回数券・かなちゃん手形等)でのご利用の場合、割引は適用されません。あらかじめご了承ください。
- 運賃支払い時に IC カードが残額不足になった場合、チャージし、1 枚の IC カードで運賃全額をお支払いいただければ乗継割引は適用されます。(複数枚の IC カードや、現金でのお支払いの場合は適用されません)
- 以下の場合は、申告していただかないと、正確に割引されませんのでご注意ください。
 1. 大人用パスモで乗車された小児のお客様
 2. 身体障害者手帳・療育手帳・障害者一般乗合自動車運賃割引証をお持ちのお客様およびその介護者のお客様
ならびに、一般乗合旅客自動車運賃割引証明書をお持ちのお客様およびその付添人のお客様

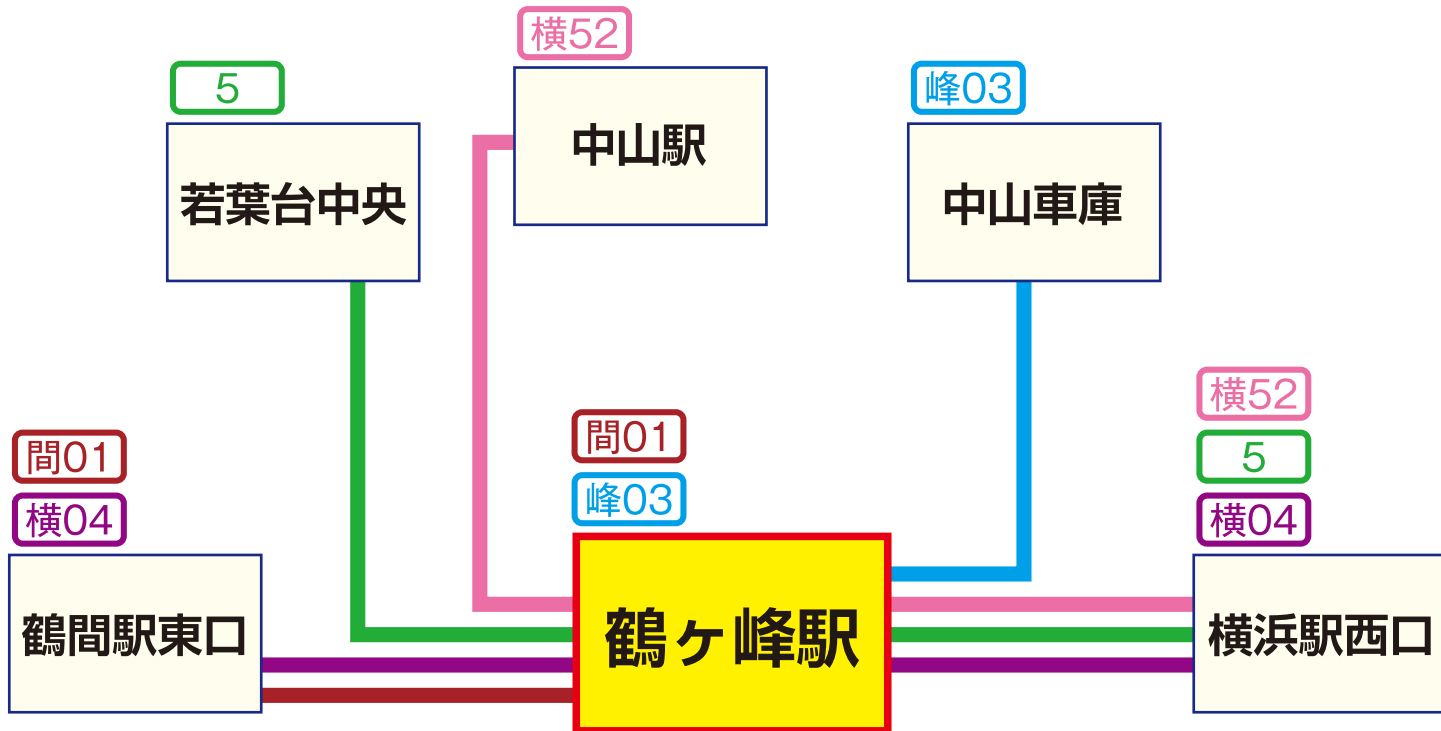
お問い合わせ先

神奈川中央交通株式会社 中山営業所 TEL 045-444-8666
神奈川中央交通東株式会社 大和営業所 TEL 046-274-3239

ICカード乗継割引適用系統一覽

適用系統概略図

※概略図に表記のない系統は乗継割引の対象になりません。



ICカード乗継割引 適用・非適用系統一覽

上図 線の色	乗り継ぎ割引 該当系統	系統番号	行き先
	○	横04	鶴間駅東口～鶴ヶ峰駅～横浜駅西口
	○	横52	中山駅～鶴ヶ峰駅～横浜駅西口
	○	間01	鶴間駅東口～亀甲山～鶴ヶ峰駅
	○	峰03	中山車庫～千丸台団地～鶴ヶ峰駅
	○	5	若葉台中央～鶴ヶ峰駅～横浜駅西口
	×	115	鶴ヶ峰駅～今宿ハイツ循環～鶴ヶ峰駅
	×	115	鶴ヶ峰駅～今宿ハイツ～グリーンヒル上白根
	×	115	鶴ヶ峰駅～大貫橋～若葉台中央
	×	5	鶴ヶ峰駅～今宿～よこはま動物園/よこはま動物園北門
	×	5	鶴ヶ峰駅～鶴ヶ峰中前～今宿
	×	中53	中山駅～今宿～鶴ヶ峰駅
	×	峰02	十日市場駅～若葉台中央～鶴ヶ峰駅

乗継割引該当系統が「○」になっている系統のみ、ICカード乗継割引の対象となります。
「×」の系統については、乗継割引の対象になりませんのでご注意ください。